

岐阜県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		8.1E-4	5.0E-1	5.4E+1	54.5
64	エトフェンプロックス	2.9E+1	2.4E+1	7.4E+0	2.5E+1	85.6
117	テブコナゾール				4.4E+0	4.4
139	トラロメトリン			1.3E+1	2.2E+0	15.7
140	フェンプロパトリン			4.6E+0		4.6
153	テトラメトリン	2.6E+2	4.0E+0	2.4E+2	1.2E-1	500.5
181	ジクロロベンゼン	4.8E+2	3.3E+2			812.6
225	トリクロルホン		7.0E+0			7.0
248	ダイアジノン		1.0E+0			1.0
251	フェニトロチオン		2.0E+2	3.8E+0	1.0E-1	201.1
252	フェンチオン	6.1E+0	1.0E+2			107.0
256	デカン酸				4.8E+0	4.8
350	ベルメトリン	1.7E+1	5.5E+1	1.8E+1	7.3E+1	163.5
405	ほう素化合物		6.7E-1	2.2E+1	3.0E+0	25.4
427	カルバリル			1.8E+2		179.2
428	フェノプカルブ			1.3E+2	2.0E+2	330.3
457	ジクロールボス	1.2E+2	9.1E+2			1,031.6
合 計		9.1E+2	1.6E+3	6.2E+2	3.7E+2	3528.7

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等